



障害児学校部ニュース⑨

2025年12月6日(土)

広島県内の障害児学校にお勤めのみなさん、こんにちは。早いもので今年も残りわずか。さて、今回は、2025秋季年末賃金確定闘争の結果について、みなさんにお知らせします。

私は障害児学校部長として、広教協（県立学校の組合と、小中学校の組合との連合体）の交渉が5回行われた内、4回目と5回目の交渉に参加しました。組合で現場の声を集約して作成し、県教委に提出した要望書には、私たちの勤務労働条件だけでなく、保護者の負担軽減や、子どもたちの教育を守るための要望など切実な内容が詰まっています。

今年度も粘り強い対県交渉及び対県教委交渉の結果、いくつかの前進回答を引き出すことができ、統一行動は中止となりました。毎年このような県及び県教委との交渉を積み重ねた結果として、休暇制度など今の様々な権利があります。

今年の交渉で、特別支援学校にとって一番大きな前進は、「特別支援学校における妊娠補助教員の要件緩和」です。これまで何年も要望し続けてきた「妊娠者1名に対して妊娠補助教員1名を配置すること」が、ついに実現しました！

これまで、妊娠者が複数名いないと補助教員は付きませんでした（体育教諭と養護教諭と栄養教諭には、別の補助員措置あり）。そのため、「現場に負担がかかる」「気を使わせてしまう」との思いから妊娠しても言い出せずに、無理をして働くを得ないというケースもたくさんあったと聞いています。毎年要望しても「予算がなく困難」と聞き入れてもらえず、もう無理かと心が折れかけていましたが、諦めずに言い続けていくことの大切さを、改めて感じました。

長年、組合活動をしてきて、今年ほど交渉結果に嬉しいと思ったことはありません。それほどに組合活動の重要性を改めて感じた交渉でした。

皆さんに一番関係のあるものとして、給料表の改定があります。広島県人事委員会は公民較差に基づき、広島県に給与を引き上げるよう勧告しました。この勧告を完全に実施させることが交渉の大きな争点です。過去には財政状況の悪化から、勧告通りに引き上げをしないということもありました。今回、4月に遡って給料表が改定されるため、年末の差額支給ではかなりの金額がみなさんに戻ってきます。これが、私たちの交渉の成果でもあるということを心にとどめていただければと思います。

特別支援学校については、前述の「妊娠補助教員の要件緩和」以外にも、特別支援学校技能検定のパソコン検定において、問題を県教委が作成することとなり、業務の軽減を図ることになりました。

また、昨年度の確定交渉を受けて「安心・安全な学校づくりに向けたメッセージ」が、教育長から発出されたにもかかわらず、いまだに「何を言っても無駄」「意見が言いにくい」という何一つ変わらない学校の現状を訴えた結果、「改めて校長に対してメッセージの趣旨を伝えること」と、県教委のホームページに「安心・安全な学校づくり推進」のページが作成されることになりました。

声を上げなければ、私たちの職場環境の改善や権利の前進はありません。一人でも多くの人が、組合に加入してくれることを願っています。今後もよろしくお願いします。

